
プロジェクト **金融資産の減損に関する会計基準の開発**

項目 **第 509 回企業会計基準委員会で聞かれた意見**

本資料の目的

1. 本資料は、第 509 回企業会計基準委員会（2023 年 9 月 7 日開催）において、ステップ 2 を採用する金融機関における金融資産の条件変更に関する開示の取扱いについて聞かれた意見をまとめたものである。

聞かれた意見

2. 金融資産の条件変更に関する IFRS 第 7 号「金融商品：開示」（以下「IFRS 第 7 号」という。）の定めを取り入れないとする事務局提案に賛同する。また、銀行法及び再生法に基づく債権に関する開示に関して、会計基準に取り入れないとする事務局提案についても賛同する。
3. 利用者の観点からは、条件変更に関する開示は有用であると考えており、IFRS 第 7 号の定めを取り入れないとしても、会計基準において条件変更に関する情報の開示を求めることがよいと考える。

以 上